

- 1977年5月** 障害者・ボランティア・地域住民の交流の場「さがみライトサロン」を五十嵐宅内に開設。
- 10月** 神奈川県障害者地域作業所の開始に伴い、第1号として指定を受け、電子部品の組立作業を開始。
- 1980年12月** 社会福祉法人「光友会」厚生大臣より認可。
- 1981年4月** 身体障害者通所授産施設の制度化を受け、「神奈川ワークショップ」(定員20名)開設。
- 1982年4月** 授産訓練終了時の雇用の場として、法外施設「湘南文化社」(ミニ点字出版所)を開設。
- 1984年4月** 神奈川ワークショップ、デイサービス事業を開始。
- 1986年6月** 身体障害者療護施設「湘南希望の郷」(定員50名)地域作業所「のぞみの家」同時に湘南希望の郷内に開設。
- 1989年4月** 藤沢障害者自立生活援助センター「湘南希望の郷ケアセンター」、身体障害者福祉ホーム「藤沢サンライズ」(定員10名)を同時に開設。地域作業所「さんふれんど」を開設。
- 1990年3月** 神奈川県より委託を受け、第二教育センター(現在神奈川県立総合教育センターに改称)内に「ともしびショップ」2号店を開設。
- 1992年4月** 「神奈川ワークショップ」「さがみライトサロン」「湘南文化社」瀬郷に移転。「神奈川ワークショップ」定員50名に増員、同時に給食開始。
- 1995年6月** 湘南希望の郷別棟「ニューセントピア」を建設し、「湘南希望の郷」定員60名に増員及び短期入所定員18名に増員。
- 1996年10月** 市町村障害者生活支援事業「藤沢障害者生活支援センター」開設。
- 1997年4月** 『小論八題』発刊(「光友会創設から20年間の歩みと21世紀に向けての目標」など、五十嵐光雄著)。
- 1999年3月** 地域交流ホーム「かわうそ」開所(初の民間団体助成;自転車振興会)。
- 2000年4月** 介護保険法施行により「光友会 居宅介護総合支援事業」(ケアマネジメントサービスセンター、ホームヘルプサービスセンター、訪問リハビリテーションサービスセンター、湘南希望の郷デイサービスセンター)開始。
- 8月** 秋葉台文化体育館内に福祉的就労協力事業所「レストラン セルプ湘南」オープン。
- 2002年11月** イトーヨーカドー湘南台店内「みんなのふれあい福祉ショップ テルベ」運営開始。
- 2004年4月** 知的障害者通所授産施設「ライフ湘南」(定員50名)開設。「藤沢市太陽の家」の指定管理者委託を受け、知的障害児通園施設「しいの実学園」(定員60名)、知的障害者通所更生施設「藤の実学園」(定員50名)、「体育館」運営開始。
- 2005年1月** 社会福祉法人型障害者地域活動ホーム、「いそご地域活動ホーム いぶき」開設。
- 2006年10月** グループホーム「藤沢サンライズたかくら」開設。
- 2007年10月** 光友会創設30周年記念式典。(藤沢ブランドホテル)
- 2008年9月** グループホーム「藤沢サンライズぜんぎょう」開設。翌年4月に日中一時支援事業所「ぜんぎょう」開設。
- 2009年11月** 五十嵐光雄逝去(2009年11月28日)。
- 2010年3月** 「藤沢市湘南台地域包括支援センター」開設
グループホーム「藤沢サンライズおそごう」開設。
- 4月** 「児童デイサービスセンターおそごう」開設。
- 2011年2月** 就労支援用農地取得。
- 3月** 「障がい福祉センターひかり」開設。
- 5月** 「かわうそ工房」(神奈川ワークショップ従たる事業所)開設。
- 9月** グループホーム「藤沢サンライズこーゆー」開設。
- 2012年9月** 高次脳機能障がい者相談支援事業「チャレンジⅡ」業務開始。
- 2013年3月** いぶき 障害者後見の支援室「コネクト・ハート」開設。
- 4月** 「光友会事業サポートサービスセンター」(略称:KSS)開設。
- 12月** まちのうどん屋さん「茶房留2」(ライフ湘南従たる事業所)開設。
- 2014年6月** グループホーム「藤沢サンライズくずはら」開設。
- 2015年5月** 藤沢市老人福祉センターやすらぎ荘内食堂運営を受託。(KSS)
- 7月** 「地域の縁側事業かわうそ」開設。
- 2016年3月** いぶき「グループホームいぶきの家」開設。
- 4月** いぶき「磯子区基幹相談支援センター」開設。
- 2017年4月** 「茶房留2」を「寒川まち食堂」として改装開設。
- 10月** 光友会創設40周年記念式典。(ミナパーク)
- 2018年4月** 児童発達支援事業所「キャロット」開設。
- 4月** 「寒川事業所」開設。(就労継続支援B型 定員20名)
- 2020年1月** (仮称)湘南台グループホーム開設。(予定)

光友会シンボルマーク



- 緑 …… 光友会の利用者
赤 …… 光友会の職員
黄 …… 光友会の役員
茶 …… 光友会の家族
青 …… 光友会を支える市民



アクセス

- 小田急線湘南台駅からバス光友会入口下車徒歩3分
- JR辻堂駅から慶応大学下車乗り継ぎ光友会入口下車徒歩3分
- JR茅ヶ崎駅からバス小谷行き終点小谷下車徒歩10分



社会福祉法人 光友会

〒252-0825 神奈川県藤沢市瀬郷1008-1
TEL 0466-48-1500代 FAX 0466-48-5113
URL <http://www.lfa.jp> E-mail info@lfa.jp

PROFILE

基本理念

障害者には、同世代の健常市民と同様の「当たり前の生活を営む権利」すなわちあらゆる面での「完全参加と平等」の権利がある。これを保障するためには、全ての面での条件整備が必要である。

3つの目標

1. 福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため、職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たしてゆく。
2. 障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障してゆく。
3. 「平和は福祉の基盤」「福祉は平和のシンボル」であることを身近なところから裏づけしこれを支える福祉運動を推し進めてゆく。

5つの展開

1. 本部役員は安定した財政と柔軟な経営、適切なニーズに対応が出来るよう、積極的にその任務を果たす。
2. 全職員はたゆまぬ研鑽とサービス技術・技能の向上に努め、各事業所内外の期待に応えるとともに、「地域貢献」「困りごとの解決」のために率先して取り組む。
3. 各事業所利用者は障害に甘えることなく主体的な自主行動を展開し、また、地域在住障害者と共同して生活改善の運動を開花、充実させてゆく。
4. 行政機関に働きかけ、公私の役割分担を明らかにしながら民間事業所の特色が発揮できるための法的援助体制を確立してゆく。
5. 障害者差別解消法の施行を受け、一般就労の拡大、地域での「くらし」の充実、ボランティア活動の土壌を育む。



社会福祉法人
光友会

